

「ふるさと納税を通じた融資状況と産官金連携の可能性についてのアンケート調査（学術研究）」

貴社名			
記入者 御芳名		記入者 御役職名	
E-MAIL			
報告書送付 について	1. 希望する (E-MAIL を必ず記入してください)		2. 希望しない

➤ アンケートのご回答にあたって（全国の地方銀行、信用金庫、信用組合すべてにお送りしています）

- (1) 本調査票は、金融機関における法人営業担当役員様などを宛先としてお送りしております。貴金融機関における法人営業担当全般に精通した方にご回答願います。
- (2) ご回答に際しましては、場合によっては判断を要する質問があるかもしれません。その場合は理想ではなく、貴社の「実情」に対する判断でお答え下さい。
- (3) 場合によってはご回答できない質問があるかもしれませんが、その場合は空欄で構いません。それ以外は、記入漏れや記入誤りがないようにご回答下さい。
- (4) 本調査の回答結果は統計的な処理を行うために用いるのみであり、貴金融機関のご回答を個別に公表することはございません。
- (5) 本調査についての疑問点など不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡願います。

何卒、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

➤ ご返送上のお願い

- (1) ご記入いただいた本調査票は同封の封筒にてご返送ください。
- (2) ご記入済みの質問票は、恐れ入りますが、**平成 29 年 9 月 15 日（金）**までにご投函・ご送付いただきますよう、よろしくお願い致します。
- (3) 尚、差支えないようでしたら、貴社の地域事業者支援の中身がわかる案内や、ふるさと納税に関連する取り組みのわかるものなど同封していただければ幸いです。

<調査連絡先>

調査代表：保田隆明（神戸大学大学院経営学研究科准教授）

- ・住所：657-8501 神戸市灘区六甲台町 2-1 神戸大学大学院経営学研究科事業創造&地方創生センター
- ・電話番号：078-803-6952（研究助成室 担当：大西）； Email：hoda@port.kobe-u.ac.jp

第 III 部：ふるさと納税を通じた地域金融機関の融資状況と産官金連携に関する質問

問 8 多くの自治体では、主に地元の事業者から特産品などを買い上げて、それらを返礼品としてふるさと納税の寄付者に対して提供しています。これについてどう考えますか？

1. 地域内の事業者の収益には寄与しているが、ビジネス力の向上など地域の事業者の育成効果はない
2. 地域内の事業者の収益への寄与と、ビジネス力の向上など地域の事業者の育成効果も有する
3. 官製需要はむしろ地域内の事業者の創意工夫を削ぎ落とすので、返礼品の買い上げは適切ではない
4. その他 ()

問 9 一部自治体では、ふるさと納税の返礼品提供事業者の発掘を、地元の金融機関と一緒にやっている、あるいは、地元の金融機関が自治体に紹介しているところもありますが、貴金融機関でも当てはまりますか？

1. 当てはまる
2. 少し当てはまる
3. あまり当てはまらない
4. 全く当てはまらない

問 10 ふるさと納税の返礼品を提供している事業者より、資金繰りや融資の相談を受けたことがありますか？

1. ある
2. ない

問 11 ふるさと納税の返礼品を提供している事業者より、資金繰りや融資以外の事業相談（商品開発や生産体制の確立、マーケティング手法や需要予測など）を受けたことがありますか？

1. ある
2. ない

問 12 ふるさと納税は、地域の産官金連携を加速させると思いますか？

1. そう思う
2. 少しそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない

問 13 ふるさと納税をきっかけとした起業・創業は地域内で見られますか？（伝え聞いたものも含む）

1. 見られる
2. 少し見られる
3. あまり見られない
4. 全く見られない

問 14 ふるさと納税は、貴金融機関の預貸率の向上に寄与すると思いますか？（今後の見込み含む）

1. そう思う
2. 少しそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない

問 15 貴金融機関では、ふるさと納税の返礼品を提供する事業者に対してどのような融資スタンスですか？

1. 運転資本および設備投資資金を積極的に融資して支援していく方針
2. 運転資本を積極的に融資して支援していく方針
3. 国による規制度合いを見極めながら、慎重かつ前向きに運転資本の融資の可能性を検討する方針
4. ふるさと納税の制度が終了した場合の反動が懸念されるため、融資には非常に慎重な姿勢
5. その他 ()

問 16 ふるさと納税をきっかけとして、貴金融機関が地域内の事業者を新規開拓（新規融資の実行）した事例はありますか？

1. ある（問 17、問 18 へ）
 2. ない（問 19 へ）
-

問 17 件数と金額はどの程度存在しますか？（おおよその数値でも構いません）

2017年度（2017/4-）	（件）	（総額：百万円）
2016年度（2016/4-2017/3）	（件）	（総額：百万円）
2015年度（2015/4-2016/3）	（件）	（総額：百万円）

問 18 問 17 の総件数のうち、貴金融機関が融資先を発掘した割合と、事業者から貴金融機関に融資の依頼が来た割合の内訳は、概ね何対何でしょうか？

1. 10:0 2. 1:9 3. 2:8 4. 3:7 5. 4:6 6. 5:5
 7. 6:4 8. 7:3 9. 8:2 10. 9:1 11. 0:10 12. 不明

問 19 ふるさと納税をきっかけとして、貴金融機関が地域内の既存の取引先事業者への追加融資を実行した事例はありますか？

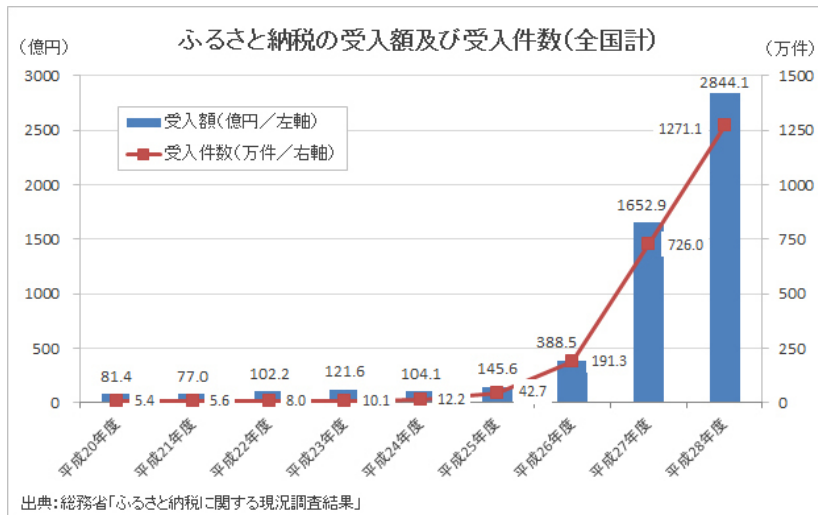
1. ある（問 20 へ） 2. ない（問 21 へ）

問 20 件数と金額はどの程度存在しますか？（おおよその数値でも構いません）

2017年度（2017/4-）	（件）	（総額：百万円）
2016年度（2016/4-2017/3）	（件）	（総額：百万円）
2015年度（2015/4-2016/3）	（件）	（総額：百万円）

問 21 ふるさと納税の市場規模は以下の通りの推移をたどっています。平成 26 年 4 月に制度変更があり、従来は住民税の 1 割までを税額控除の対象としていたものを 2 割までに引き上げ、5 箇所までのふるさと納税に関しては確定申告の手間を省略する措置を導入したことが、市場の拡大に追い風となったと言われています。住民税の 2 割までが税額控除の対象となっていることについて、どう考えますか？

1. 妥当である 2. もう少し高くあるべき 3. もう少し低くあるべき 4. 分からない



ふるさと納税は、自治体間の競争を促すのがそのひとつの目的ですが、各自治体による資金獲得競争が過熱し、寄付者へ提供する返礼品の返礼率（寄付額に対する返礼品の価値の割合）を高くする自治体や高額な返礼品を提供することで他の自治体と差別化を図る自治体が登場しました。そのような状況に対し、総務省は全国の自治体に対して 2017 年 4 月に大臣通知を出し、返礼率を 3 割以下にすること、換金性の高いもの、資産性の高いものを提供しないことを要請しました。これらについてどうあるべきと考えますか？以下の問 22-24 の質問にお答えください。

問 22 寄付額の 3 割以下とする返礼率について、どう思いますか？

1. 妥当である 2. もう少し高くあるべき 3. もう少し低くあるべき 4. 分からない

問 23 返礼率の決定は各自治体の裁量に任せるべきという意見もあります。これについてどう思いますか？

1. 全国一律に統一すべき 2. ある一定の幅を定め、その範囲内で各自治体の裁量に任せるべき
3. 完全に各自治体の裁量に任せるべき 4. 分からない

問 24 家電製品や宝飾品など高額なものを返礼品として提供することが総務省により一律で規制されたことに対してどう思いますか？

1. 一律で規制すべき 2. 地域性や地場産業への貢献度などに応じて一部容認してもよい
3. 全く規制すべきではない 4. 分からない

問 25 ふるさと納税をきっかけとして、返礼品を提供する地域事業者の以下の項目のスキル・力量が向上した（あるいは今後することが期待される）と思いますか？当てはまる度合いをお答えください。

	当てはまる			当てはまらない	
a. 経営者の意識改革（経営リテラシーの向上）	1	2	3	4	5
b. 経営戦略の策定	1	2	3	4	5
c. 予実管理	1	2	3	4	5
d. 新商品開発への意欲	1	2	3	4	5
e. 新規事業進出への意欲	1	2	3	4	5
f. 設備投資への意欲	1	2	3	4	5
g. 追加または新規資金調達（借入）への意欲	1	2	3	4	5
h. マーケティング力	1	2	3	4	5
i. 顧客満足度向上（取り組み度の向上含む）	1	2	3	4	5
j. 従業員満足度向上（取り組み度の向上含む）	1	2	3	4	5
k. 地元での評判	1	2	3	4	5
l. 商品のデザイン力	1	2	3	4	5

問 26 ふるさと納税は、返礼品を提供しない地域事業者の経営にも波及効果があると考えられますか？波及効果によって以下の項目のスキル・力量が向上すると思いますか？当てはまる度合いをお答えください。

	当てはまる			当てはまらない	
a. 経営者の意識改革（経営リテラシーの向上）	1	2	3	4	5
b. 経営戦略の策定	1	2	3	4	5
c. 予実管理	1	2	3	4	5
d. 新商品開発への意欲	1	2	3	4	5
e. 新規事業進出への意欲	1	2	3	4	5
f. 設備投資への意欲	1	2	3	4	5
g. 追加または新規資金調達（借入）への意欲	1	2	3	4	5

h. マーケティング力	1	2	3	4	5
i. 顧客満足度向上（取り組み度の向上含む）	1	2	3	4	5
j. 従業員満足度向上（取り組み度の向上含む）	1	2	3	4	5
k. 地元での評判	1	2	3	4	5
l. 商品のデザイン力	1	2	3	4	5

問 27 ビジネス力向上のために、ふるさと納税の返礼品を提供する事業者間の連携会や勉強会を設立する地域もあります。このような連携会や勉強会が貴金融機関の事業エリアで設立された場合（あるいはすでに存在する場合）についてお伺いします。貴金融機関のお立場は以下のどれに該当しますか？

1. 自らの金融機関がそのような会の事務局になってもよい
2. 事務局にはならないが、そのような連携会や勉強会には自ら積極的に参加したい
3. 依頼があれば、そのような連携会や勉強会には参加したい
4. そのような連携会や勉強会には参加しない方針

問 28 貴金融機関では、他の地域の金融機関のふるさと納税をきっかけとした地域事業者との連携・支援強化事例について調査していますか？

1. している
2. していないが、今後したいと考えている
3. していないし、今後もしない
4. していないが、その必要性は感じている

問 29 ふるさと納税が地域内の以下の地方創生の各項目に貢献すると思う度合いをお答えください。

	当てはまる			当てはまらない	
	1	2	3	4	5
既存企業による新商品開発力や新規事業創造力	1	2	3	4	5
雇用者数の増加	1	2	3	4	5
従業員の所得の増加	1	2	3	4	5
地域内での起業、創業促進	1	2	3	4	5
域外からの訪問者（主に観光客や一時暮らし）の増加	1	2	3	4	5
域外からの移住者・定住者の増加	1	2	3	4	5
地域商社機能の確立と拡充	1	2	3	4	5
地域産品の地域内での販売先の拡大	1	2	3	4	5
地域産品の地域外での販売先の拡大	1	2	3	4	5
地域事業者の域外・海外進出（域外での事業所や営業拠点の設置）	1	2	3	4	5
自治体の保有する既存施設・遊休施設の活用度向上	1	2	3	4	5
地域事業者の生産性向上	1	2	3	4	5
地域のブランディング、シティプロモーション	1	2	3	4	5
農林水産業の6次産業化	1	2	3	4	5
地域内におけるリスク性資金の供給量	1	2	3	4	5
地域事業者による設備投資活動の活性化	1	2	3	4	5

問 30 ふるさと納税の制度が終了した場合について、返礼品提供事業者への融資の焦げ付きが発生するのではないかと懸念する意見も一部ありますが、どう考えますか？

1. 返礼品を提供する事業者への新規または追加融資については、従来以上に審査基準を厳しくして、ふるさと納税の制度終了後も焦げ付かないようにすべき
2. 返礼品を提供する事業者への新規または追加融資については、運転資本の融資は通常通りの審査とし、設備投資目的の審査では従来以上に審査基準を厳しくして、ふるさと納税の制度終了後も焦げ付かないようにすべき
3. 融資を通じた積極支援をすることで返礼品を提供する事業者のビジネス力は向上するため、従来通りの審査基準で概ね問題ない
4. その他（ ）

問 31 ふるさと納税の返礼品となりうる業種は限られており、地域の事業者育成支援策としては、ふるさと納税は不公平であるため適切ではないという意見もあります。これについて、どう考えますか？

1. ふるさと納税において返礼品の提供を禁止すべき
2. ふるさと納税を通じて自治体が獲得する寄付金は、返礼品を提供していない産業や事業者に優先的に活用すべき
3. 特に問題ない
4. その他（ ）

問 32 貴金融機関において、ふるさと納税をきっかけとした地域の事業者の育成・支援の取り組み事例について、特徴的なものがあればぜひご記載ください（記載がある場合は問 33 へ）。

問 33 上の事例について、今回の調査をもとに発表する報告書や論文に、記載することは可能でしょうか。

1. 貴社名を明記の上可能
 2. 匿名なら可能
 3. 不可能
-

問 34 貴金融機関において、ふるさと納税とは関係ない地域の事業者の育成・支援の取り組み事例について、特徴的なものがあればぜひご記載ください（記載がある場合は問 35 へ）。

問 35 上の事例について、今回の調査をもとに発表する報告書や論文に、記載することは可能でしょうか。

1. 貴社名を明記の上可能 2. 匿名なら可能 3. 不可能

問 36 その他、ふるさと納税を通じた融資状況と産官金連携の可能性について、質問項目ではカバーしきれていない事項などあれば、ご自由にご意見ください。今後の研究の参考にさせていただきます。

問 37 神戸大学大学院経営学研究科事業創造&地方創生センターでは、全国の自治体や金融機関のふるさと納税をきっかけとした地域の事業者の育成・支援の取り組み事例について、事例研究を進めております。もし、貴金融機関で当センターとこのような共同研究の取り組みに関心がおありの場合は、以下にご担当の方の連絡先をご記載ください。当センターよりご連絡申し上げます。

ご担当部署名 ：

ご担当者名 ：

Email ：

電話番号 ：

ご多忙にもかかわらず、調査にご協力いただき誠にありがとうございました。
記入漏れ、記入誤りなどがないかをご確認の上、平成 29 年 9 月 15 日（金）までに同封の返信用封筒にてご返送いただきますよう、よろしくお願い致します。